

＼ 寄附メニューを13事業から30事業へ拡充。企業の力で、まちの未来づくりを加速 ／

企業版ふるさと納税の対象メニューを一新します！

「企業版ふるさと納税」は、市の地方創生の取組に共感した企業が、寄附という形でまちづくりを応援できる国の制度です。日進市は、寄附の使い道となる「メニュー」を全庁で見直し、これまでの13事業から30事業へ大きく拡充。「寄附によってまちの何が変わるのか」がひと目で分かるメニューに一新します。

さらに、メニューに共感いただいた企業には、担当の部課長が直接訪問し、事業の背景や地域課題、寄附によって期待される効果をご説明します。



取組のポイント

1	全庁でメニューを一新	寄附金の使い道となる事業を、企業が選びやすい具体的なメニューとして整理。庁内全課からの提案を順次メニュー化していきます。
2	部課長が企業を訪問	メニューに掲載した事業に共感し、内容を詳しく知りたい企業へ、担当部課長が訪問して事業の背景や効果を直接ご説明します。

CSR（社会貢献）からESG（環境・社会・企業統治）へ

これまで企業版ふるさと納税は、企業の社会貢献（CSR）活動として捉えられることが中心でした。今回の一新では、企業がESGの観点から寄附先を選べるよう、「寄附金によって何が変わるのか」が分かりやすい事業を整理。例えば、家庭への太陽光発電やEV等の導入支援では、寄附によって支援件数を増やすことができます。企業や大学とともに地域課題の解決に取り組む事業も用意し、包括連携協定を締結している金融機関にも協力を呼びかけます。

お問い合わせ：財務政策課

電話：0561-73-3205／FAX：0561-73-6845／Email：zaimu@city.nisshin.lg.jp